

# 令和3年度 川崎市強度行動障害支援力向上研修 (強度行動障害支援者養成研修【実践研修】) 実施要領

## 1. 目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、強度行動障害を有する方に対して適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする強行行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施します。

なお、本研修は神奈川県より指定を受けた研修となっています。

## 2. 日程

令和3年11月17日（水）	9時30分～17時30分
11月18日（木）	9時00分～17時30分

## 3. 会場

総合研修センター 2階 研修室

(川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階)

※会場までの行き方は、P.7「会場のご案内」をご覧ください。

## 4. カリキュラム

P.6「研修カリキュラム」参照

## 5. 定員

40名予定（定員を上回る募集があった場合は、選考により受講者を決定いたします。）

## 6. 受講対象者

次の（1）から（4）までの要件をすべて満たす者

- （1）強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）、または重度訪問介護従事者養成研修、行動援護支援課程を修了した者（※）

- (2) 申込み時点で、川崎市内に所在する障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした事業に従事する者、もしくは今後従事する予定のある者
- (3) 2日間すべての日程を受講できる者であること
- (4) 所属している法人の推薦を受けた者

※本研修までに行われる令和3年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の受講決定を受けた方も申し込みができます。修了後速やかに、修了証書の写しを送付してください。受講までに基礎研修を受講できなかった場合には、本研修の受講はできません。

## 7. 受講者の推薦・申込み

次の(1)から(3)までをすべて整えてください。

### (1) 受講申込フォーム

- ・法人の取りまとめ担当者が入力してください。
- ・インターネット上の受講申込フォームからの申込みとなります。
- ・申込多数になることが予想されるため、1法人3名までの申込とさせていただきます。
- ・受講希望者1人につき1送信です。

下記URLより、必要事項をご入力の上お申込みください。

**URL・・・<https://forms.gle/JnsmxqdzdabtF74J6>**

### (2) 受講推薦書について

- ・別紙P.8「川崎市強度行動障害支援力向上研修（強度行動障害支援者養成研修【実践研修】）受講推薦書」に必要事項を記載、**押印の上**、修了証書の写しとともに郵送してください。

### (3) 修了証書の写しについて

- ・6の(1)の修了証書の写しを添付してください。添付されていない場合は、受講できません。

※法人内優先順位が未記載や不適切な記載の場合（法人内優先順位1位が複数いる等）については、受講を見送りとさせていただきます。

※申込締め切り後は一切受け付けませんので、ご注意ください。

※ 総合研修センターホームページ及び、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ（URL <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>）」の「書式ライブラリ」→「3. 川崎市からのお知らせ」→「1. 川崎市からのお知らせ」に掲載します。

### (4) 申込期限 令和3年9月30日（木）17時まで

※「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講推薦書」郵送必着

(5) 推薦書送付先 〒210-0024

川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階  
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会  
総合研修センター

「令和3年度 川崎市強度行動障害支援力向上研修」担当 行

## 8. 受講者の決定

- (1) 定員を上回った場合には、選考により受講者を決定します。(先着順ではありません。)
- (2) 行動援護業務に従事している方や従事を希望している方は、「行動援護従業者養成研修」をご受講ください。
- (3) 受講決定については、法人の取りまとめ担当者宛てに10月上旬に通知を送付いたします。

## 9. 修了証書の交付、修了者名簿の管理

- (1) 本研修の全日程(2日間)を修了した方に、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】修了証書を交付します。
- (2) 本研修の修了者は、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】の修了者名簿(修了証書番号、氏名、生年月日、所属等)として神奈川県に報告します。

## 10. 受講料及び資料代

受講料は無料です。ただし、受講に必要な教材費等(テキスト、講義資料、演習教材などを含む)10,000円は、受講者負担とします。支払方法等詳細は、受講決定とともにご案内します。

※会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。

※お支払いいただいた教材費等は、いかなる理由があっても返金されません。

※テキストをお持ちで不要の方は受講決定後、事務局にご連絡ください。テキスト代3,500円を引いた金額 6,500円を教材費としてご負担いただきます。

## 11. 使用テキスト

強度行動障害のある人の「暮らし」を支える

(強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト)

発行：中央法規出版社

監修：特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク

編集：牛谷正人・肥後祥治・福島龍三郎

映像教材(会場で視聴)

DVD強度行動障害のある人の「暮らし」を支える

(強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】教材

発行：中央法規出版株式会社

監修：特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク

制作：佐賀由彦事務所

## 1 2. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 研修を通して知り得た個人情報は、当該研修業務の運営以外に使用されることはありません。
- (2) 本研修の修了者は、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】の修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日、所属等）として神奈川県に報告します。

## 1 3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

本研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に鑑み、以下のとおり実施いたしますのでご協力をお願いします。

- (1) 研修の2週間前より検温結果等の健康チェックシートを作成していただき、受付にてご提出いただきます。
- (2) 受付にて検温を実施します。体温が著しく高い方や、体調不良の方は受講をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 研修当日は、マスクの着用、受付時の手指消毒の徹底、対人距離の確保等の感染症拡大防止対策にご協力ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修開催途中であっても、延期・中止する場合がございます。
- (5) (4)により開催延期となった場合は、代替日程を調整のうえ、改めて全受講者へご連絡いたします。ただし、代替日程確保が困難と判断した場合は、中止といたします。

## 1 4. その他

- (1) 遅刻及び早退は欠席とみなします。修了証書を交付できませんので、ご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってご来場ください。

※遅刻は原則、遅れた時間の長さを問わず欠席としますので時間を厳守ください。

- (2) 著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、繰り返し注意された方には修了証書を交付できませんので、ご注意ください。
- (3) 本研修では研修の受講する上で支援が必要な方に対し、研修の実施及び、他の受講生の学習に支障をきたさない範囲で合理的配慮を取らせていただきます。受講にあたって手話通訳、点訳教材等を必要とする方や人員や専門性を要する直接の支援を必要とする方は、必ず受講申込フォームの「研修を受講する際に必要な配慮」に必要事項をご記入ください。なお、ご相談やご

不明な点等ございましたら別途総合研修センター事務局までご連絡ください。

申込みの際の記入や事前の相談がない場合は対応できない場合がございますのでご注意ください。

- (4) 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- (5) 川崎市強度行動障害支援力向上研修の開講日に、自然災害（大雪等）及び事故等が発生した場合、開講しないまたは開始時刻を遅らせることがあります。その場合には、開講当日の午前8時30分までに、障害福祉情報サービスかながわ及び社会福祉法人川崎市社会福祉協議会総合研修センターのホームページにその旨を掲載いたしますので、ご確認ください。

## URL

障害福祉情報サービスかながわ <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>

総合研修センター <http://www.kourei-c.jp/>

## 15. 研修に関する問合せ先（本研修の申込手続き・実施等に関する問合せ先）

### ■社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 総合研修センター

住 所：〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階

電 話：044-223-6509      F A X：044-223-6598

（本研修に関する問合せ先）

### ■川崎市健康福祉局 総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課

電 話：044-200-3197      F A X：044-200-3974

令和3年度 川崎市強度行動障害支援力向上研修（実践研修）研修カリキュラム

1日目 9:30~17:30

プログラムNo	科目	開始	終了	min	内 容
受付		9:00	9:30		
開会		9:30	9:40	10	川崎市より挨拶 研修オリエンテーション
プログラム0		9:40	10:00	20	研修のねらい
プログラム1	講義1	10:00	12:00	120	支援を組み立てるための基本「強度行動障害の支援に必要な知識」
屋休憩		12:00	13:00	60	
プログラム2	演習1	13:00	14:00	60	アセスメントの方法「具体的なアセスメントの方法」
休憩		14:00	14:10	10	
プログラム3	演習2	14:10	16:10	120	アセスメントの方法「障害特性に基づくアセスメント」
休憩		16:10	16:20	10	
プログラム4	演習3	16:20	17:20	60	手順書の作成「アセスメントに基づく支援手順書の作成（1）」
プログラム0		17:20	17:30	10	本日のまとめ 翌日ガイダンス

2日目 9:00~17:30

プログラムNo	科目	開始	終了	min	内 容
受付		8:50	9:00	10	
プログラム0		9:00	9:05	5	2日目のねらい
プログラム5	演習4	9:05	11:05	120	手順書の作成「アセスメントに基づく支援手順の作成（2）」
休憩		11:05	11:15	10	
プログラム6	演習5	11:15	12:45	90	記録の分析と支援手順書の修正「記録の方法・記録の分析と支援手順書の修正」
屋休憩		12:45	13:45	60	
プログラム7	講義2	13:45	14:45	60	組織的なアプローチ「組織的なアプローチの重要性」
プログラム8	講義3	14:45	15:15	30	実践報告「チームによる支援の実際」
休憩		15:15	15:25	10	
プログラム9	講義4	15:25	16:55	90	関係機関との連携「関係機関（医療機関等）との連携の方法」
プログラム10	演習6	16:55	17:15	20	研修全体の振り返り
閉会		17:15	17:30	15	川崎市より挨拶 修了証交付

## ◆会場のご案内◆

### 総合研修センター 研修室

〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1

川崎市複合福祉センターふくふく 2階

TEL : 044-223-6509 / FAX : 044-223-6598

JR「川崎駅」より 徒歩12分

JR・京急「八丁畷駅」より 徒歩8分



令和3年度 川崎市強度行動障害支援力向上研修  
(強度行動障害支援者養成研修【実践研修】)

## 受講推薦書

法人名：
役職・氏名： <div style="text-align: right;">印</div>
法人住所：〒

令和3年度川崎市強度行動障害支援力向上研修の受講者として、次のものを推薦します。

【受講申込者一覧】 全受講申込者を下の欄に記載ください。(1法人3名)

優先 順位	受講者名	事業所名	基礎研修 修了証書番号 第〇〇-強基〇〇〇号	修了証写 チェック
1				<input type="checkbox"/>
2				<input type="checkbox"/>
3				<input type="checkbox"/>

※修了証書の写しを必ず添付してください。添付されていない場合は、受講できません。

※令和3年度第2回基礎研修を修了予定の方は、修了証書写  欄に③とご記入ください。

修了後速やかに、修了証書の写しを送付してください。受講までに基礎研修を修了できなかった場合は、受講できません。

取りまとめ担当者名：	電話：
決定通知等送付先：〒	

### 【送付先】

住所：〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階

総合研修センター 「強度行動障害実践研修担当」

- 1. 受講希望者全員のデータ入力(1名1送信)
- 2. 受講希望者の修了証書のコピー郵送必着
- 3. 受講推薦書に押印の上、郵送必着 ※3点すべて整えて申込完了です